

通信講座アットホームスタディ「宅建」提供
令和4年度宅建試験解答速報

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
3	3	4	1	2	3	4	3	1	2
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
3	1	1	2	3	2	3	3	4	1
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
4	3	3	2	2	2	1	1	3	3
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
1	1	2	4	4	1	2	4	4	2
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
2	2	2	4	3	1	4	4	2	4

■令和4年度の宅地建物取引主任者資格試験は、以下の通り実施されました。

分類	問題数
土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。	2
土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。	14
土地及び建物についての法令上の制限に関すること。	8
宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。	2
宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。	3
宅地及び建物の価格の評定に関すること。	1
宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。	20
合計	50

【コメント】

1. 総評

全体的には、形式・内容ともに例年と大きな変化はありませんでした。しかし、これまで民法で出題されたことのない「期間の計算」に関する問題や宅建業法の選択肢の1つとして、「犯罪収益移転防止法」に関する問題が出題され、見慣れない問題に戸惑った方も多かったと思われます。ただ、全体的にみれば、民法を除いて難易度は例年並みか、やや低めであったといえます。

2. 分野別講評

(1) 権利関係

民法では、過去出題されたことのない「期間の計算」に関する問題が出題されました。比較的頻出事項である制限行為能力者の問題にしても、民法改正（成年年齢）を絡めた「後見」に関する問題が出題されるなど、過去問だけの対策では比較的難易度が高かったといえます。

権利関係全般では、借地借家法・区分所有法は確実に得点したい内容でした。その上で民法・不動産登記法でどれだけ得点できるかがポイントになると思われます。

(2) 宅建業法

個数問題は、昨年同様5問の出題でした。例年通り、合格のためには高得点が必要とされる分野と言えます。過去出題された内容であっても、微妙に言い回しを変えたような問題も見られたので、得点するには、正確な知識が必要であったといえます。

(3) 法令上の制限

都市計画法は、開発許可制度の問題で「博物館」が許可不要な公益的建築物に該当するか否かという初の問題が出題されました。しかし、消去法で対応できる問題であったといえます。

建築基準法は、過去問学習で十分対応できる問題でした。

(4) 税・その他

税は、印紙税と固定資産税からの出題でした。一部難しい選択肢もありましたが、確実に得点したい問題内容でした。

その他の分野は、選択肢の中に見慣れない問題もありましたが、全体的には比較的難易度は低く、得点できる問題が多い印象でした。

(注意) この解答速報に掲載した解答は、アットホーム(株)が独自に作成したものですので、実際の正解とは異なる場合があります。したがって、この解答速報によって引き起こされた損害等につきましては、弊社は一切の責を負いかねます。

解答内容・合格予想点に関するご質問には、一切お答えしかねますのでご了承ください。

アットホーム(株) アットホームスタディ事務局
TEL. 0120-692-168
受付時間 9:00~17:00 [土、日、祝日、特定日を除く]